

ひまわり幼稚園は、 子ども子育て新制度に基づく「認定こども園(幼稚園型)」に移行します！

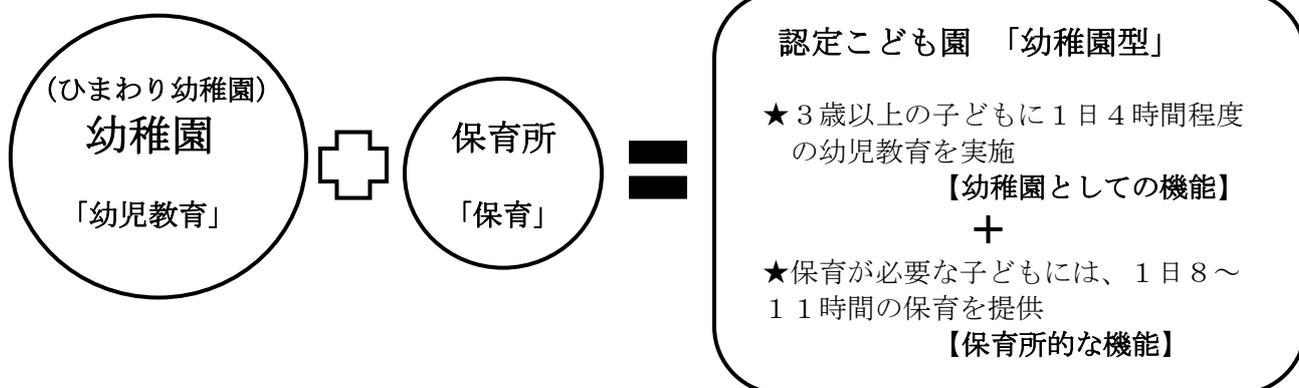
平成29年度より、ひまわり幼稚園は認定こども園(幼稚園型)に移行します。ご承知のとおり、近年、少子高齢化や女性の社会進出などの社会情勢の変化により、子育てが難しい時代となっています。本園でも、年々、預かり保育を希望される保護者や仕事に就かれる母親の方も増えており、さらに預かり保育の時間と期間の延長を望まれている保護者も多くなっています。

このような状況を鑑みて、本園では来年度から「認定こども園」に移行し、園をあげて子育ての支援を進めたいと考えています。

「認定こども園」は幼稚園と保育所の機能を合わせ持っていますが、いくつかの種類があります。預かり保育の時間や期間を今よりも延長でき、現在の本園の日課、運営、体制などをできるだけ変えない「幼稚園型」に移行することにしました。

保護者の就労状況にかかわらず、すべての子どもたちが適切な保育と教育が受けられるように、「子育てを支援する幼稚園」、「働くお母さんを応援する幼稚園」として生まれ変わります。

千葉県も子育てを支援するために認定こども園を強力に推進しています。本園の幼稚園型への移行は千葉市で2番目となります。



認定こども園に移行しても、 今までの保育や教育の内容は維持され、さらに充実化を図ります！

認定こども園とは？

- 認定こども園は、幼稚園と保育所の両方の役割を果たす施設で、小学校就学前の子どもに幼児期の教育と保育を一体的に提供します！
- 保護者の働き方にかかわらず（共働きの家庭も、専業主婦〔夫〕家庭も）利用でき、入園後に働き方が変わっても、通い慣れた園を継続して利用することができます。
- 幼稚園から移行した認定こども園は、建学の精神に則り、各園の創意工夫により、幼児教育・保育を提供します。



1号認定・2号認定とは？

1号認定の子ども

4時間程度の教育を受ける子ども

2号認定の子ども

8～11時間程度の教育と保育を受ける子ども

※ 保護者の就労や疾病等の事由により、ご家庭で保育ができない場合、保育の必要のあると認定された方

